

認定NPO法人 チャイルドファーストジャパン (CFJ)

在宅支援技術研修

～ 児童福祉司指導の市区町村委託を活用しよう ～

対象：市区町村の『要保護児童対策調整機関』『子ども家庭総合支援拠点』『母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)』の職員 および CFJ会員

平成28年改正児童福祉法に盛り込まれた児童相談所から市区町村への送致(いわゆる逆送致)【第26条第1項第3号】や児童福祉司指導の市区町村委託【第26条第1項第2号】および児童福祉審議会への申立て制度【第8条第6項】がなかなか活用されません。活用されない理由を探りつつ、せっかくの法改正を子どもたちのために役立たせる実践方策をみんなで議論しようではありませんか？
そのうえで、住民サービスの最前線に立つ市区町村が子どもたちを虐待・ネグレクトから守るために、もっとできることがあるのではないかという壮大なテーマにもチャレンジしていこうというのが本研修の目的です。是非、ご参加ください。

講師：山田 不二子

認定NPO法人チャイルドファーストジャパン 理事長

第1回：児童福祉法第26条第1項第3号の活用

第2回：児童福祉法第26条第1項第2号の活用

第3回：児童福祉法第8条第6項の活用

第4回：市区町村がさらになすべきこと

◎研修日程(※ 4回連続のコースです。)

◆第1回 令和2年 9月27日(日)

◆第2回 令和2年12月12日(土)

◆第3回 令和3年 1月 9日(土)

◆第4回 令和3年 3月 6日(土)

◎会場：神奈川県総合医療会館 2階 会議室A

(神奈川県横浜市中区富士見町3-1)

◎時間：午後2時～午後4時

◎税込み受講料：正会員 8,800円、賛助会員 9,900円、非会員 11,000円

